⑸　落札者の決定方法　本公告に示した役務に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者となるべき者とする。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無。
⑺　契約書作成の要否　要。
⑻　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hidetoshi Nishimura, President and Chief Operating Officer of West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 74
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Armored Car services for Cash (our 312 offices where tollbooths are located)
⑷　Fulfillment period : From 1, April, 2011 through 31, March, 2014
⑸　Fulfillment place : As shown in the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
①　not come under Article 6 of the administrative instruction of the Contractual Rules of the West Nippon Expressway Company Limited,
②　submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3—2 or 3—3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,
③　have proven to have carried out at least 1-year contract of Armored Car services for Cash since 1 April 2006,
④　have been hiring at least 160 security guards who have passed the first or second grade of the examination on the business of transporting and guarding valuables (limited to cash) , prescribed in the Article 2 of the Regulations of the Examination for Guards (National Public Safety Commission's rules) .
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M., 14 December 2010 (submitted by mail : 4 : 00 P.M., 13 December 2010)
⑻　Time-limit for tender : 10 : 00 P.M., 31 January 2011 (tenders submitted by mail 4 : 00 P.M., 28 January 2011)
⑼　Contact point for the notice : Yoshinaga Kaneko Assistant Manager, Accounting Division, Accounting and Finance Department, West Nippon Expressway Company Limited, 1—6—20 Dojima, Kita-ku, Osaka City 530—0003 Japan TEL 06—6344—9239

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成22年11月22日
支出負担行為担当官
九州地方整備局副局長　難波　喬司
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
1　掲載日
平成22年11月１日（号外政府調達第205号）
2　訂正内容
50ページ４段目、３中「特別な安全対策としての海上作業時の安全対策及び環境の維持としての汚濁拡散防止対策」を「性能・機能としての浚渫精度の向上、環境の維持としての汚濁拡散防止対策及び特別な安全対策としての海上作業時の安全対策」に、51ページ２段目、４⑵①中「平成23年１月21日」を「平成23年１月28日」に、４⑵②中「平成23年１月21日」を「平成23年１月28日」に、４⑶中「平成22年12月１日」を「平成22年12月６日」に、４⑷①中「平成23年１月21日」を「平成23年１月28日」に、４⑷②中「平成23年１月21日」を「平成23年１月28日」に、４⑷③中「平成23年１月21日」を「平成23年１月28日」に、４⑷中「平成23年１月24日」を「平成23年１月31日」に、51ページ４段目、６⑷中「1 December 2010」を「6 December 2010」に、６⑸中「21 January 2011」を「28 January 2011」にそれぞれ訂正します。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成22年11月22日
支出負担行為担当官
九州地方整備局副局長　難波　喬司
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
1　掲載日
平成22年10月25日（号外政府調達第200号）
2　訂正内容
14ページ２段目、１⑷中「覆土　約197,000㎥（約107,000㎡）」を「覆土　約192,000㎥（約106,000㎡）」に、15ページ２段目、３中「特別な安全対策」を「性能・機能」に、15ページ３段目、４⑵①中「平成23年１月18日」を「平成23年１月21日」に、15ページ４段目、４⑵②中「平成23年１月18日」を「平成23年１月21日」に、４⑶中「平成22年11月24日」を「平成22年12月１日」に、４⑷①中「平成23年１月18日」を「平成23年１月21日」に、４⑷②中「平成23年１月18日」を「平成23年１月21日」に、４⑷③中「平成23年１月18日」を「平成23年１月21日」に、４⑷中「平成23年１月19日10時00分」を「平成23年１月24日13時30分」に、４⑸中「平成22年12月14日から平成23年１月18日」を「平成22年12月21日から平成23年１月21日」に、16ページ２段目、６⑷中「24 November 2010」を「1 December 2010」に、６⑸中「18 January 2011」を「21 January 2011」にそれぞれ訂正します。

入札公告の取消

次のとおり取り消します。
平成22年11月22日
分任契約担当役
独立行政法人国立文化財機構
九州国立博物館　副館長　森田　　稔
◎調達機関番号　609　◎所在地番号　40
平成22年10月21日付（号外政府調達第198号・18ページ）掲載の入札公告第１号「博物館業務システムの調達及び保守　一式」を取り消します。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成22年11月22日
国立大学法人島根大学長　山本　廣基
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　32
○第１号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　導入計画物品及び数量　病院情報管理システム　一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入予定時期　平成24年度５月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
A　要求システムは、従来従属関係にあった診療系・看護系・医事系の３要素を対等な関係において統合し、本学附属病院の診療業務を総合的に支援しつつ、病院業務を円滑に運営・管理できるとともに、医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（平成22年２月厚生労働省作成）に従ったセキュリティ管理機能を備えること。B　要求システムは、病院運営管理機能として、システム保守管理、ユーザー管理、アクセス権限及び履歴管理、人事管理、物流管理、病床管理のほか医療従事者を対象とした広報などのメッセージング機能、リスクマネージメントのサポート機能等を有すること。C　要求システムは、全体として診療情報の開示やリスク要因の解析、外部評価などに耐えられる粒度及び可用性を備えたデータの蓄積・抽出・再利用を前提とした構成をとり、電子化診療録としての機能を有すること。加えて、要求システム内の各機能及び本調達に含まれるサブシステムならびに本院既存の各サブシステムとの間は相互に連携してデータの有効利用を図り、冗長な入力を避けること。D　診療に関わるオーダリング機能の対象として、患者基本情報、予約（外来，入院・他科・他部署受診等）、検査（検体・生理・放射線・輸血・病理等）、処方（院内・院外等）、注射（外来・入院等，院内調剤等）、処置（外来、病棟処置、放射線治療、内視鏡・透析・理学療法等）、輸血、手術、歯科処置、看護ケア、患者移動（入退院を含む転棟・転科・主治医の変更・